

令和4年度一般会計歳出 第6款2項4目 放課後児童育成費 12節(4)放課後児童健全育成事業費委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 こども青少年局放課後児童育成課 担当：土橋 電話番号：045-671-4446
------	------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 令和4年度放課後児童クラブ労務相談（7月～3月）業務委託

2 履 行 場 所 こども青少年局放課後児童育成課外

3 履行期間 期間 令和4年7月1日 から 令和5年3月31日 まで
又は期限 期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (_____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____ 場所)

7 委 託 概 要
別添「仕様書」のとおり

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

令和4年度放課後児童クラブ労務相談（7月～3月）業務委託 仕様書

1 目的

放課後児童クラブ事業において、保護者等による運営委員会形式で活動するクラブが多く、給与計算等の会計経理事務や、雇用退職に伴う労務事務に必要な知識を有する人材がないことから、労務相談業務を委託します。

2 履行期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

こども青少年局放課後児童育成課外

4 委託業務について

(1) 業務内容

社会保険労務士による、放課後児童クラブからの社会保険・労働保険等に関する相談業務

(2) 相談方法

相談事項のある放課後児童クラブ（以下、クラブという。）の、別添の「相談依頼書」による、EメールまたはFAXの受付を行う（いずれの手段も活用できない場合は、必要に応じて電話による相談にも応じること）。

(3) 相談内容

項目	内容
労働保険関係	<ul style="list-style-type: none">労働保険関係の新規適用事務雇用保険資格取得、喪失事務労働保険年度更新事務労災保険
社会保険関係	<ul style="list-style-type: none">社会保険関係の新規適用事務健康保険・厚生年金資格取得・喪失算定・月額変更届給付関係その他、社会保険に関する指導・相談
その他	<ul style="list-style-type: none">毎月の給与計算等

(4) 報告

クラブからの相談実績を、こども青少年局放課後児童育成課へ報告すること。

報告書の様式は任意のもので構わないが、内容に「受付日、受付方法、クラブ名、相談者、相談内容、回答内容」を含むこと。

5 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項については、横浜市が定める委託契約約款に従うこととする。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、個人情報取扱特記事項を遵守するものとする。
- (3) この仕様書のほかに業務を遂行するために必要な事項は、横浜市の指示に基づき、十分に協議を行ったうえで進めるものとする。

【問い合わせ先】

こども青少年局放課後児童育成課

担当：山田、土橋

電話番号：045-671-4446

放課後児童クラブ 労務相談依頼書

依頼日	年 月 日 ()
依頼者	住 所
	クラブ名
	(役職) 氏名
	連絡先
相談内容	
添付資料	あり (枚) ・ なし
連絡方法	<p>希望連絡方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Eメール : ・ F A X : ・ 電 話 : <p>電話の場合希望時間 (午前 ・ 午後 ・ 夜間)</p> <p>※原則、Eメール又はFAXで相談を受け付けます。</p>